

福岡県公報

平成30年10月2日
第4031号

目次

告示(第807号-第810号)

- 土砂災害警戒区域の指定の解除 (砂防課) …………… 1
- 土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (砂防課) …………… 2
- 土砂災害警戒区域の指定 (砂防課) …………… 2
- 土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課) …………… 2

公告

- 平成30年度福岡県准看護師試験の実施について (医療指導課) …………… 2
- 筑前海区における区画漁業の免許 (漁業管理課) …………… 4
- 有明海区における区画漁業の免許 (漁業管理課) …………… 5
- 豊前海区における区画漁業の免許 (漁業管理課) …………… 6
- 公共測量の実施 (県土整備総務課) …………… 7
- 公共測量の実施 (県土整備総務課) …………… 8
- 公共測量の実施 (県土整備総務課) …………… 8
- 公共測量の実施 (県土整備総務課) …………… 8
- 基本測量の実施 (県土整備総務課) …………… 8
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) …………… 9
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) …………… 9
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 9
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 9

- 建設業の営業の停止 (建築指導課) …………… 9
- 建設業の営業の停止 (建築指導課) …………… 10
- 落札者等の公示 (警察本部会計課) …………… 10

公安委員会

- 猟銃及び空気銃の所持に関する講習会(初心者に対する講習会)の開催 (警察本部生活保安課) …………… 11
- 猟銃及び空気銃の所持に関する講習会(経験者に対する講習会)の開催 (警察本部生活保安課) …………… 11
- 猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習の開催(警察本部生活保安課) …………… 12
- 年少射撃資格の認定のための講習会(年少射撃資格講習会)の開催 (警察本部生活保安課) …………… 12

雑報

- 公立大学法人九州歯科大学平成29年度財務諸表に関する公告 (政策課) …………… 13
- 公立大学法人福岡女子大学平成29年度財務諸表に関する公告 (政策課) …………… 34
- 公立大学法人福岡県立大学平成29年度財務諸表に関する公告 (政策課) …………… 50

告示

福岡県告示第807号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき指定した土砂災害警戒区域(平成25年2月福岡県告示第208号)のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第6項において準用する同条第4項の規定により公示する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

本木(a)	福津市本木（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
-------	-----------------------	---------

備考 別紙図面1は省略し、その図面を福津市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第808号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき指定した土砂災害特別警戒区域（平成25年2月福岡県告示第209号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
本木(a)	福津市本木（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり

備考 別紙図面1は省略し、その図面を福津市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第809号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
本木(a)	福津市本木（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1は省略し、その図面を福津市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第810号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
本木(a)	福津市本木（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり

備考 別紙図面1は省略し、その図面を福津市役所に備え置いて縦覧に供する。

公 告

公告

平成30年度福岡県准看護師試験を次のように実施する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

1 受験資格

次のいずれかに該当する者が受験できる。

- (1) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者（平成31年3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（平成31年3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (3) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）において看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者（平成31年3月までに卒業する見込みの者を含む。）

- (4) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（平成31年3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者（平成31年3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (6) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が(3)から(5)までに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの
- (7) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者のうち、(6)に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が適当と認めたもの

2 試験

(1) 方法

試験は、筆記試験とし、試験科目は、人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護とする。

(2) 日時

平成31年2月15日（金曜日）午後1時30分から午後4時00分までとする。
なお、試験の説明を午後1時00分から行う。

(3) 会場

福岡市城南区七隈八丁目19番1号
福岡大学 七隈キャンパス

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験手続

ア 試験を受けようとする者は、次の書類等に受験申込手数料6,900円を添えて、当該住所を管轄する保健福祉（環境）事務所、保健所（北九州市にあっては小倉北区及び八幡西区以外の区については各区役所、福岡市にあっては各区保健福祉

センター）又は福岡県保健医療介護部医療指導課医師・看護職員確保対策室（以下「医師・看護職員確保対策室」という。）へ提出すること。

(ア) 受験願書

(イ) 写真票（出願前6月以内に脱帽して正面から撮影した、縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、裏面に氏名を記載したものを貼付すること。）

(ウ) 受験資格を有することを証明する書類

イ 受験願書の用紙は、医師・看護職員確保対策室で交付する。郵便によって受験願書の用紙を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記して所定の切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

ウ 受験申込手数料6,900円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験申込手数料は、申込受付後に申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受験を申し込む場合は、必ず書留郵便にすること。

(2) 受付期間

ア 受験申込みの受付期間は、平成31年1月4日（金曜日）から同月11日（金曜日）までとする。

イ 持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とする。

ウ 郵便による受験申込みは、平成30年1月11日（金曜日）までの消印があるものに限り受け付ける。

(3) 受験票の交付

受験票は、原則として養成所（学校）長を経由して交付する。

4 合格者の発表及び合格証書の交付

(1) 合格者の発表は、平成31年3月13日（水曜日）午前10時00分に福岡県保健医療介護部医療指導課前廊下に受験番号を掲示するほか、福岡県ホームページに掲載して行う。

(2) 合格者に対しては、合格証書を交付する。

5 その他

受験手続その他の問合せは、医師・看護職員確保対策室に対して行うこと。ただし、電話による試験結果の問合せには応じない。

公告

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定に基づき、平成30年9月1日付けで筑前海区における区画漁業を次のように免許した。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

免許番号	漁業権者の住所	漁業権者の名称	免許の内容及び免許の制限又は条件	存続期間
筑区第1号	糸島市志摩岐志778番地の5	糸島漁業協同組合	筑前海区における漁業法に基づく漁業の免許の内容たるべき事項等（平成30年5月福岡県告示第524号）による公示内容のとおり	平成30年9月1日から平成35年8月31日まで
筑区第2号	福岡市西区愛宕浜四丁目49番1号	福岡市漁業協同組合	〃	〃
筑区第3号	〃	〃	〃	〃
筑区第101号	糸島市志摩岐志778番地の5	糸島漁業協同組合	〃	〃
筑区第102号	〃	〃	〃	〃
筑区第103号	〃	〃	〃	〃
筑区第104号	福岡市西区愛宕浜四丁目49番1号	福岡市漁業協同組合	〃	〃
筑区第105号	〃	〃	〃	〃
筑区第106号	〃	〃	〃	〃
筑区第107号	〃	〃	〃	〃
筑区第108号	〃	〃	〃	〃
筑区第109号	宗像市鐘崎778番地5	宗像漁業協同組合	〃	〃
筑区第110号	北九州市若松区大字小竹3008番地7	北九州市漁業協同組合	〃	〃
筑区第111号	〃	〃	〃	〃
筑区第112号	〃	〃	〃	〃
筑区第113号	福岡市西区愛宕浜四丁目49番1号	福岡市漁業協同組合	〃	〃

筑区第114号	糸島市志摩岐志778番地の5	糸島漁業協同組合	〃	〃
筑区第115号	〃	〃	〃	〃
筑区第201号	〃	〃	〃	〃
筑区第202号	宗像市鐘崎778番地5	宗像漁業協同組合	〃	〃
筑区第203号	〃	〃	〃	〃
筑区第204号	〃	〃	〃	〃
筑区第205号	糸島市志摩岐志778番地の5	糸島漁業協同組合	〃	〃
筑区第301号	〃	〃	〃	〃
筑区第302号	〃	〃	〃	〃
筑区第303号	〃	〃	〃	〃
筑区第304号	〃	〃	〃	〃
筑区第305号	〃	〃	〃	〃
筑区第306号	〃	〃	〃	〃
筑区第307号	福岡市西区愛宕浜四丁目49番1号	福岡市漁業協同組合	〃	〃
筑区第308号	〃	〃	〃	〃
筑区第309号	北九州市若松区大字小竹3008番地7	北九州市漁業協同組合	〃	〃
筑区第310号	宗像市鐘崎778番地5	宗像漁業協同組合	〃	〃
筑区第311号	福岡市西区愛宕浜四丁目49番1号	福岡市漁業協同組合	〃	〃
筑区第312号	〃	〃	〃	〃
筑区第313号	糸島市志摩岐志778番地の5	糸島漁業協同組合	〃	〃
筑区第314号	北九州市若松区大字小竹3008番地7	北九州市漁業協同組合	〃	〃
筑区第401号	宗像市鐘崎778番地5	宗像漁業協同組合	〃	〃
筑区第501号	福岡市西区愛宕浜四丁目49番1号	福岡市漁業協同組合	〃	〃
筑区第601号	宗像市鐘崎778番地5	宗像漁業協同組合	〃	〃
筑区第602号	〃	〃	〃	〃

筑区第701号	糸島市志摩岐志778番地の5	糸島漁業協同組合	〃	〃
筑区第801号	〃	〃	〃	〃
筑区第901号	糟屋郡新宮町大字相島1559番地	新宮相島漁業協同組合	〃	〃
筑区第902号	〃	〃	〃	〃
筑区第903号	〃	〃	〃	〃
筑区第904号	〃	〃	〃	〃
筑区第905号	〃	〃	〃	〃
筑区第906号	〃	〃	〃	〃
筑区第907号	〃	〃	〃	〃
筑区第1001号	〃	〃	〃	〃
筑区第1101号	宗像市鐘崎778番地5	宗像漁業協同組合	〃	〃
筑区第1102号	〃	〃	〃	〃
筑区第1103号	糸島市志摩岐志778番地の5	糸島漁業協同組合	〃	〃

公告

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定に基づき、平成30年9月1日付けで有明海区における区画漁業を次のように免許した。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

免許番号	漁業権者の住所	漁業権者の名称	免許の内容及び免許の制限又は条件	存続期間
有区第1号	大川市小保1013番地1 大川市大字大野島2864番地の1 大川市大字新田1317番地の2・1318番地 柳川市吉富町219番地1	大川漁業協同組合 大野島漁業協同組合 川口漁業協同組合 柳川漁業協同組合	有明海区における漁業法に基づく漁業の免許の内容たるべき事項等（平成30年5月福岡県告示第525号）による公示内容のとおり	平成30年9月1日から平成35年8月31日まで
有区第2号	柳川市三橋町高畑271番地	福岡有明海漁業協同組合連合会	〃	〃
有区第3号	〃	〃	〃	〃
有区第4号	〃	〃	〃	〃

有区第5号	〃	〃	〃	〃
有区第6号	〃	〃	〃	〃
有区第7号	〃	〃	〃	〃
有区第8号	〃	〃	〃	〃
有区第9号	〃	〃	〃	〃
有区第10号	〃	〃	〃	〃
有区第11号	〃	〃	〃	〃
有区第12号	〃	〃	〃	〃
有区第13号	〃	〃	〃	〃
有区第14号	〃	〃	〃	〃
有区第15号	〃	〃	〃	〃
有区第16号	〃	〃	〃	〃
有区第17号	〃	〃	〃	〃
有区第18号	〃	〃	〃	〃
有区第19号	〃	〃	〃	〃
有区第20号	〃	〃	〃	〃
有区第21号	〃	〃	〃	〃
有区第22号	〃	〃	〃	〃
有区第23号	〃	〃	〃	〃
有区第24号	〃	〃	〃	〃
有区第25号	〃	〃	〃	〃
有区第26号	〃	〃	〃	〃
有区第27号	〃	〃	〃	〃
有区第28号	〃	〃	〃	〃
有区第29号	〃	〃	〃	〃
有区第30号	〃	〃	〃	〃
有区第31号	〃	〃	〃	〃
有区第32号	〃	〃	〃	〃
有区第33号	〃	〃	〃	〃
有区第34号	〃	〃	〃	〃
有区第35号	〃	〃	〃	〃
有区第36号	〃	〃	〃	〃

有区第37号	〃	〃	〃	〃
有区第38号	〃	〃	〃	〃
有区第39号	〃	〃	〃	〃
有区第40号	〃	〃	〃	〃
有区第41号	〃	〃	〃	〃
有区第42号	〃	〃	〃	〃
有区第43号	〃	〃	〃	〃
有区第44号	〃	〃	〃	〃
有区第45号	〃	〃	〃	〃
有区第46号	〃	〃	〃	〃
有区第47号	〃	〃	〃	〃
有区第48号	〃	〃	〃	〃
有区第301号	〃	〃	〃	〃
有区第302号	〃	〃	〃	〃
有区第303号	〃	〃	〃	〃
有区第304号	〃	〃	〃	〃

公告

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定に基づき、平成30年9月1日付けで豊前海区における区画漁業を次のように免許した。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

免許番号	漁業権者の住所	漁業権者の名称	免許の内容及び免許の制限又は条件	存続期間
豊区第1号	京都郡苅田町幸町21番地	苅田町漁業協同組合	豊前海区における漁業法に基づく漁業の免許の内容たるべき事項等（平成30年5月福岡県告示第526号）による公示内容のとおり	平成30年9月1日から平成35年8月31日まで
豊区第2号	行橋市大字蓑島470番地の13	蓑島漁業協同組合	〃	〃
豊区第3号	〃	〃	〃	〃
豊区第4号	〃	〃	〃	〃

豊区第5号	豊前市大字宇島76番地31	豊築漁業協同組合	〃	〃
豊区第6号	〃	〃	〃	〃
豊区第7号	北九州市小倉南区曾根新田北三丁目13番7号	曾根漁業協同組合	〃	〃
豊区第101号	行橋市大字蓑島470番地の13	蓑島漁業協同組合	〃	〃
豊区第201号	北九州市門司区大字柄杓田1420番地	豊前海北部漁業協同組合	〃	〃
豊区第202号	〃	〃	〃	〃
豊区第203号	〃	〃	〃	〃
豊区第204号	〃	〃	〃	〃
豊区第205号	〃	〃	〃	〃
豊区第206号	〃	〃	〃	〃
豊区第207号	北九州市小倉南区大字吉田2778番地の2	北九州東部漁業協同組合	〃	〃
豊区第208号	〃	〃	〃	〃
豊区第209号	北九州市小倉南区曾根新田北三丁目13番7号	曾根漁業協同組合	〃	〃
豊区第210号	〃	〃	〃	〃
豊区第211号	〃	〃	〃	〃
豊区第212号	京都郡苅田町幸町21番地	苅田町漁業協同組合	〃	〃
豊区第213号	〃	〃	〃	〃
豊区第214号	〃	〃	〃	〃
豊区第215号	〃	〃	〃	〃
豊区第216号	〃	〃	〃	〃
豊区第217号	行橋市大字蓑島470番地の13	蓑島漁業協同組合	〃	〃
豊区第218号	〃	〃	〃	〃
豊区第219号	豊前市大字宇島76番地31	豊築漁業協同組合	〃	〃

豊区第220号	〃	〃	〃	〃
豊区第221号	〃	〃	〃	〃
豊区第222号	〃	〃	〃	〃
豊区第223号	〃	〃	〃	〃
豊区第224号	〃	〃	〃	〃
豊区第225号	〃	〃	〃	〃
豊区第226号	築上郡吉富町大字 小犬丸359番地の 4	吉富漁業協同組合	〃	〃
豊区第227号	〃	〃	〃	〃
豊区第301号	豊前市大字宇島76 番地31	豊築漁業協同組合	〃	〃

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、九州防衛局長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（用地測量、基準点測量）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
行橋市及び築上郡築上町	平成30年6月29日から 平成30年9月28日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、福岡市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（基準点測量）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
福岡市早良区星の原団地地内	平成30年7月2日から 平成30年7月31日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、直方市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（写真測量：数値地形図データファイルの更新）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
直方市	平成30年6月27日から 平成31年2月28日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、広川町長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量

数値図化：レベル2500 37.94km²

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
八女郡広川町都市計画区域周辺	平成30年6月22日から 平成31年3月15日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、岡垣町長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（数値地形図の修正）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
遠賀郡岡垣町全域	平成30年7月2日から 平成31年3月29日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宮若市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量

① カラー撮影（デジタル航空カメラ）S=1/10,000

② 写真地図作成 レベル1,000

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
宮若市全域	平成30年6月8日から 平成31年3月31日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように実施するので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（基準点測量）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
北九州市門司区奥田1丁目	平成30年8月28日から 平成30年11月30日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

基本測量（精密水準測量及び地盤沈下調査水準測量）

2 測量の実施地域及び実施期間

実施地域	実施期間
大川市	平成30年10月15日から 平成31年3月1日まで

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により北九州市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

北九州広域都市計画道路の変更（平成30年9月14日北九州市告示第393号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により北九州市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

北九州広域都市計画道路の変更（平成30年9月14日北九州市告示第394号）

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡久山町大字久原字奈良田1183番1及び1183番2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

糟屋郡篠栗町大字乙犬880番1

畑 誠治

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

古賀市新久保一丁目394番1、394番5、395番1、395番4、396番1及び396番2

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

古賀市舞の里三丁目4番4号

株式会社にじの色

代表取締役 岩隈 浩平

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定に基づき、建設業の営業を停止したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

1 処分をした年月日

平成30年9月20日

2 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
株式会社ケイワイプロテック	大野城市つつじヶ丘6-6-16	米原 篤	なし

3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止

(1) 停止を命じる営業の範囲

建設業に係る営業の全部

(2) 停止期間

平成30年10月5日から平成30年10月7日までの3日間

4 処分の原因となった事実

株式会社ケイワイプロテックは、建設業許可を受けずに、建設業法施行令第1条の2第1項に規定する軽微な建設工事の範囲を超える請負契約を締結した。

このことは、建設業法第3条第1項に違反し、同法第28条第2項第2号に該当する。

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定に基づき、建設業の営業を停止したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

1 処分をした年月日

平成30年9月20日

2 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
有限会社福岡ケーブル	大野城市平野台4-1-20	青葉 林	平成25年9月26日 福岡県知事許可(般-25) 第107450号

3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止

(1) 停止を命じる営業の範囲

建設業法に係る営業の全部

(2) 停止期間

平成30年10月5日から平成30年10月11日までの7日間

4 処分の原因となった事実

有限会社福岡ケーブルは、建設業法第3条第1項の許可を受けずに建設業を営む者と、同法施行令第1条の2第1項で定める軽微な工事の範囲を超えて、下請契約を締結した。

このことは、建設業法第28条第1項第6号に該当する。

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成30年10月2日

福岡県知事 小川 洋

1 落札に係る契約の名称

福岡県警察多元情報分析システム賃貸借契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成30年8月31日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

NECキャピタルソリューション株式会社九州支店

(2) 住所

福岡市博多区御供所町1番1号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む）

63,685,440円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当

公安委員会

福岡県公安委員会告示第262号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（初心者に対する講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定により告示する。

平成30年10月2日

福岡県公安委員会

1 講習会の日時、場所等

(1) 講習会の日時

平成30年11月23日（金・祝日） 午前10時から午後5時までの間

(2) 講習会の場所

久留米市東櫛原町1002番地2 久留米警察署 会議室

(3) 受講対象者

福岡県内に住所を有する者

2 講習の時間及び科目

時 間	科 目
午前10時00分～午後3時30分	猟銃及び空気銃の所持に関する法令 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い
午後3時30分～午後4時30分	講習結果に対する考査
午後4時30分～午後5時00分	考査結果の公表 (合格者に対する講習修了証明書の交付)

3 注意事項

- 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書に所定の事項を記入し、写真（申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3センチメートル、横2.4センチメートルのもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。
- 受講申込者は、申込みの際に手数料6,800円（福岡県領収証紙）を納付すること

- 講習会の当日は、筆記用具（ボールペン）、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱読本」を必ず持参すること。
- 講習会に関する問合せは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。
- 会場の都合等により、講習会の場所が隣接警察署等に変更となる場合もあるが、その場合は、事前に受講希望者に連絡する。

福岡県公安委員会告示第263号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（経験者に対する講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定により告示する。

平成30年10月2日

福岡県公安委員会

1 講習会の日時、場所等

日 時	場 所	開催警察署
平成30年11月1日（木） 午後1時30分～午後4時30分	福岡市早良区百道一丁目5番15号 早良警察署 会議室	早良警察署
平成30年11月14日（水） 午後1時30分～午後4時30分	久留米市東櫛原町1002番地2 久留米警察署 会議室	久留米警察署
平成30年11月22日（木） 午後1時30分～午後4時30分	北九州市小倉北区大門一丁目6番19号 小倉北警察署 会議室	小倉北警察署

2 講習の科目

- 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
- 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

3 注意事項

- 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書に所定の事項を記入し、写真（申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3センチメートル、横2.4センチメートルのもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。

- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料3,000円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習会の当日は、筆記用具、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱いの知識と実際」を必ず持参すること。
- (5) 講習会に関する問合せは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。

福岡県公安委員会告示第264号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の5第1項の規定に基づく猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習（技能講習）を次のとおり開催するので告示する。

平成30年10月2日

福岡県公安委員会

1 散弾銃技能講習

日 時	場 所	射撃方法	受講可能人員
平成30年12月6日（木） 午前9時00分～午後5時00分	筑紫野市大字柚須原 223番地25 福岡県立総合射撃場	トラップ射撃	各日18名
平成30年12月13日（木） 午前9時00分～午後5時00分			
平成30年12月20日（木） 午前9時00分～午後5時00分			

2 ライフル銃技能講習・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃技能講習

日 時	場 所	射撃方法	受講可能人員
平成30年12月6日（木） 午前9時00分～午後5時00分	筑紫野市大字柚須原 223番地25 福岡県立総合射撃場	大口徑 ライフル射撃	15名

3 注意事項

- (1) 受講希望者は、技能講習受講申込書に所定の事項を記入し、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1か月前までに申し込むこと。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料12,300円（福岡県領収証紙）を納付すること。

- (4) 講習の当日は、所持許可証、技能講習通知書、技能講習に用いる銃砲及び当該銃砲に適合し、かつ、福岡県立総合射撃場で使用可能な実包を必ず持参すること。
- (5) 講習の当日は、耳栓、ベスト、雨具等射撃する際に必要な用具を必ず持参すること。
- (6) 講習時間の都合上、射撃の練習を行う時間がないので、受講者は、事前に射撃の練習をするように努めること。
- (7) ライフル銃技能講習と散弾銃技能講習を同一日に受講することはできないので、各々別の日に受講すること。
- (8) 講習に関する問合せは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。
- (9) 気象状況等により講習時間を変更する場合は、福岡県立総合射撃場が、事前に受講希望者に連絡する。

福岡県公安委員会告示第265号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第9条の14第1項の規定に基づく年少射撃資格の認定のための講習会（年少射撃資格講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第29条第1項の規定により告示する。

平成30年10月2日

福岡県公安委員会

1 講習会の日時、場所等

- (1) 講習会の日時
平成30年11月3日（土）午前10時00分から午後5時00分までの間
- (2) 講習会の場所
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県警察本部4階生活安全部会議室
- (3) 受講対象者
福岡県内に住所を有する者で年少射撃資格の認定を受けようとするもの

2 講習の時間及び科目

時 間	科 目

午前10時00分～午後3時30分	空気銃の所持に関する法令 空気銃の使用の方法
午後3時30分～午後4時30分	講習結果に対する考査
午後4時30分～午後5時00分	考査結果の公表 (合格者に対する講習修了証明書の交付)

3 注意事項

- (1) 受講希望者は、年少射撃資格講習受講申込書に所定の事項を記入し、写真（申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3センチメートル、横24センチメートルのもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料9,700円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習会の当日は、筆記用具（ボールペン）、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「空気銃・空気けん銃取扱読本」を必ず持参すること。
- (5) 講習会に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。

雑 報

公告

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定に基づき、公立大学法人九州歯科大学平成29年度財務諸表について、次のとおり公告します。

平成30年10月2日

公立大学法人九州歯科大学
理事長 西原 達次

貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位:千円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産		2,031,417	
土地			
建物	17,797,196		
減価償却累計額	▲ 4,896,986		
減損損失累計額	▲ 22,196	12,878,012	
構築物	399,374		
減価償却累計額	▲ 115,713	283,660	
工具器具備品	827,350		
減価償却累計額	▲ 744,070	83,279	
医療用工具器具備品	646,921		
減価償却累計額	▲ 584,621	62,300	
リース資産	320,991		
減価償却累計額	▲ 156,685	164,306	
図書		194,090	
美術品		22,761	
有形固定資産合計		15,719,830	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,762	
リース資産		94,946	
電話加入権		75	
無形固定資産合計		96,784	
固定資産合計		15,816,614	
II 流動資産			
現金及び預金		585,160	
未収附属病院収入	165,232		
徴収不能引当金	▲ 4,166	161,065	
その他の未収入金		10,327	
たな卸資産		1,450	
医薬品及び診療材料		13,952	
前渡金		37	
前払費用		711	
立替金		320	
流動資産合計		773,026	
資産合計		16,589,641	

負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	55,591	
資産見返補助金等	65,116	
資産見返寄附金	36,305	
資産見返物品受贈額	439,218	
長期リース債務	596,231	
固定負債合計	<u>151,869</u>	748,101
II 流動負債		
寄附金債務	68,712	
前受受託研究費	1,300	
前受共同研究費	4,464	
前受金	4,462	
預り科学研究費補助金等	10,805	
預り金	25,310	
未払金	228,785	
診療報酬自主返還引当金	1,784	
未払消費税等	833	
リース債務	62,712	
流動負債合計	<u>409,172</u>	1,157,273
負債合計		
純資産の部		
I 資本金		
地方公共団体出資金		
資本金合計	<u>19,679,209</u>	19,679,209
II 資本剰余金		
資本剰余金	476,442	
損益外減価償却累計額(▲)	▲ 4,893,072	
損益外減損損失累計額(▲)	▲ 21,557	
資本剰余金合計	<u>▲ 4,438,187</u>	
III 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金	3,202	
目的積立金	89,825	
当期未処分利益	98,318	
(うち当期総利益)	(98,318)	
利益剰余金合計	<u>191,346</u>	
純資産合計		<u>15,432,368</u>
負債純資産合計		<u><u>16,589,641</u></u>

損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:千円)

経常費用		
業務費		
教育経費	152,692	
研究経費	169,605	
診療経費	654,618	
教育研究支援経費	47,747	
受託研究費	4,043	
役員人件費	37,732	
教員人件費	1,233,871	
職員人件費	731,754	3,032,067
一般管理費		306,292
財務費用	2,250	2,250
支払利息		73
雑損		
経常費用合計		<u>3,340,683</u>
経常収益		
運営費交付金収益	1,581,923	
授業料収益	401,975	
入学金収益	63,844	
検定料収益	10,061	
附属病院収益	1,045,804	
受託研究等収益		4,715
その他の団体		4,715
補助金等収益	57,714	
寄附金収益	20,720	
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	8,282	
資産見返補助金等戻入	26,277	
資産見返寄附金戻入	9,784	
資産見返物品受贈額戻入	12,472	56,816
財務収益		
受取利息	6	
その他の財務収益	12	18
雑益		
財産貸付料収益	6,495	
手数料収益	567	
科学研究費間接経費収入	23,795	
その他の雑益	15,586	46,444
経常収益合計		<u>3,290,039</u>
経常損失		50,643
臨時損失		
固定資産除却損	694	
診療報酬自主返還引当金繰入	1,784	
その他の臨時損失	300	2,779
臨時利益		
徴収不能引当金戻入益	454	
資産見返補助金戻入	239	
運営費交付金収益	71,080	
その他の臨時利益	797	72,572
当期純利益		19,149
目的積立金取崩額		79,169
当期総利益		<u><u>98,318</u></u>

キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー		
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 902,792	
	人件費支出	▲ 2,027,206	
	その他の業務支出	▲ 262,265	
	運営費交付金収入	1,639,714	
	授業料収入	391,044	
	入学金収入	63,844	
	検定料収入	10,061	
	附属病院収入	1,023,223	
	受託研究等収入	5,653	
	補助金等収入	83,888	
	寄附金収入	17,765	
	その他の収入	47,237	
	預り科学研究費補助金等の純増減額	▲ 1,342	
	業務活動によるキャッシュ・フロー	88,824	
II	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有形固定資産の取得による支出	▲ 41,134	
	無形固定資産の取得による支出	▲ 1,792	
	小計	▲ 42,927	
	利息及び配当金の受取額	6	
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 42,921	
III	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	▲ 121,048	
	小計	▲ 121,048	
	利息の支払額	▲ 2,250	
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 123,298	
IV	資金減少額	77,394	
V	資金期首残高	662,555	
VI	資金期末残高	585,160	

利益の処分に関する書類

	(単位：円)
I 当期末処分利益	98,318,421
当期総利益	98,318,421
II 積立金振替額	93,027,903
前中期目標期間繰越積立金	3,202,486
教育研究及び診療の質の向上並びに 組織運営の改善目的積立金	89,825,417
III 利益処分額	
積立金	<u>191,346,324</u>

行政サービス実施コスト計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:千円)

I	業務費用		
(1)	損益計算書上の費用		
	業務費	3,032,067	
	一般管理費	306,292	
	財務費用	2,250	
	雑損	73	
	臨時損失	2,779	3,343,462
			<hr/>
(2)	(控除)自己収入等		
	授業料収益	▲ 401,975	
	入学金収益	▲ 63,844	
	検定料収益	▲ 10,061	
	附属病院収益	▲ 1,045,804	
	受託研究等収益	▲ 4,715	
	寄附金収益	▲ 20,720	
	資産見返運営費交付金等戻入	▲ 8,282	
	資産見返寄附金戻入	▲ 9,784	
	財務収益	▲ 18	
	雑益	▲ 22,649	
	臨時利益	▲ 1,036	▲ 1,588,892
	業務費用合計		<hr/>
			1,754,570
II	損益外減価償却相当額		537,567
III	引当外賞与増加見積額		3,813
IV	引当外退職給付増加見積額		▲ 107,885
V	機会費用		
	地方公共団体出資の機会費用	6,822	<hr/>
			6,822
VI	行政サービス実施コスト		<hr/>
			2,194,888
			<hr/>

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1 当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（平成29年3月31日総務省告示第117号改訂）」及び「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成29年5月改訂 総務省自治行政政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会）」を適用しております。

2 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金及び個人業績評価加算、特別交付金のうちの特別経費については、費用進行基準を採用しております。

3 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～47年
構築物	10～60年
工具器具備品	2～15年
医療用工具器具備品	5～10年

なお、受託研究等収入により購入の資産については、当該受託研究期間、リース資産については、リース期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）の減価償却相当額については、財産的基礎の減少と考えるべきことから損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

(3) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(4) 診療報酬自主返還引当金の計上基準

診療報酬自主返還引当金は、当事業年度に実施された「厚生労働省並びに九州厚生局及び福岡県による社会保険医療担当者の特定共同指導」に基づく診療報酬の自主返還に備えるため、返還見込額を計上しております。

5 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産（貯蔵品） 評価基準：低価法 評価方法：最終仕入原価法

(2) 医薬品及び診療材料

評価基準：低価法 評価方法：最終仕入原価法

6 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成30年3月末利回りを参考に、0.045%で計算しております。

7 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によりております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

9 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより作成しております。ただし、利益の処分にに関する書類については円単位で表示しております。

II 表示方法の変更

「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「預り金」（前事業年度40,665千円）を「預り科学研究費補助金等」（前事業年度19,471千円）及び「預り金」（前事業年度21,193千円）に区分して表示しております。

III 貸借対照表関係

1 賞与引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、117,010千円です。

2 退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、866,528千円です。

IV 損益計算書関係

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は54,087千円であり、当該影響額を除いた当期総利益は44,231千円です。

V キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

平成30年3月31日

現金及び預金 585,160千円

資金期末残高 585,160千円

2 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ181,121千円です。

VI 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の対象
引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の中には、福岡県からの派遣職員に係るものが以下のとおり含まれております。

- ・引当外賞与増加見積額のうち派遣職員に係る額 203千円
- ・引当外退職給付増加見積額のうち派遣職員に係る額 ▲16,248千円

VII 金融商品に関する事項

- 1 金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については預金に限定し実施しております。
資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づき実施しておりますが、公債・社債及び株式等は保有しておりません。
- 2 金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額(*)
(1) 現金及び預金	585,160	585,160	—
(2) 未払金	(228,785)	(228,785)	—

(*) 負債で表示されているものについては、() で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

VIII 減損会計関係

- 1 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価格
共同住宅用地	土地	北九州市小倉北区真鶴2丁目40番地	123,292千円

- 2 認められた減損の兆候の概要
当該土地は、4階建て共同住宅の全入居者が退去したことに伴い遊休状態となっているため、減損の兆候があるものと判断しております。
- 3 減損を認識しない根拠
当該土地は、将来において使用が想定されているため、減損を認識しないこととしております。

IX 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

X 重要な後発事象

該当事項はありません。

(1)固定資産の取得及び処分、減価償却費(第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理)及び第89 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理による増減外減価償却相当額を含む。)並びに減損損失の明細

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘 要
					当期 償却額	期末 償却額	当期 損益内	当期 損益外		
建物	17,736,758	6,393	-	17,743,151	4,867,992	534,894	22,196	-	-	12,852,962
構築物	4,431	-	-	4,431	2,519	345	-	-	-	1,911
工具器具備品 (特定償却資産)	18,621	-	-	18,621	17,762	2,327	-	-	-	858
計	17,759,810	6,393	-	17,766,203	4,888,274	537,567	22,196	-	-	12,855,732
建物	52,395	2,700	1,050	54,044	28,994	4,739	-	-	-	25,050
構築物	390,674	4,268	-	394,943	113,194	12,407	-	-	-	281,748
工具器具備品	81,771	33,143	42,131	808,729	726,308	23,968	-	-	-	82,420
医療用工具器具備品 (特定償却資産以外)	646,921	-	-	646,921	584,621	30,227	-	-	-	62,300
リース資産	254,482	66,509	-	320,991	156,685	54,208	-	-	-	164,306
図書	191,689	2,559	157	194,090	-	-	-	194,090	-	-
計	2,353,880	109,180	43,339	2,419,721	1,609,803	125,551	-	-	-	809,918
土地	2,031,417	-	-	2,031,417	-	-	-	-	-	2,031,417
美術品	22,761	-	22,761	-	-	-	-	-	22,761	-
計	2,054,179	-	2,054,179	-	-	-	-	-	2,054,179	-
土地	2,031,417	-	-	2,031,417	-	-	-	-	-	2,031,417
建物	17,789,153	9,093	1,050	17,797,196	4,886,986	539,633	22,196	-	-	12,878,012注1)
構築物	395,105	4,268	-	399,374	115,713	12,753	-	-	-	283,660注2)
工具器具備品	836,337	33,143	42,131	827,350	744,070	26,295	-	-	-	83,279注3)
医療用工具器具備品	646,921	-	-	646,921	584,621	30,227	-	-	-	62,300
リース資産	254,482	66,509	-	320,991	156,685	54,208	-	-	-	164,306注4)
図書	191,689	2,559	157	194,090	-	-	-	-	-	194,090注5)
美術品	22,761	-	22,761	-	-	-	-	-	22,761	-
計	22,167,869	115,574	43,339	22,240,104	6,498,077	663,119	22,196	-	-	15,719,830
ソフトウェア	4,798	-	-	4,798	4,798	-	-	-	-	-
計	4,798	-	-	4,798	4,798	-	-	-	-	-
ソフトウェア	50,824	1,792	-	52,617	50,854	544	-	-	-	1,762
リース資産	-	114,612	-	114,612	19,665	19,665	-	-	-	94,946
計	50,824	116,404	-	167,229	70,519	20,209	-	-	-	96,709
電話加入権	75	-	-	75	-	-	-	-	-	75
計	75	-	-	75	-	-	-	-	-	75
ソフトウェア	55,622	1,792	-	57,415	55,652	544	-	-	-	1,762注6)
リース資産	-	114,612	-	114,612	19,665	19,665	-	-	-	94,946注7)
電話加入権	75	-	-	75	-	-	-	-	-	75
計	55,697	116,404	-	172,102	75,317	20,209	-	-	-	96,784
敷金・保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産										
(特定償却資産)										
無形固定資産										
(特定償却資産以外)										
非償却無形固定資産										
ソフトウェア										
電話加入権										
計										
無形固定資産合計										
投資その他の資産										

当期増減額の主な要因は以下のとおりです。

注1) 建物の当期増加額は、附属病院空調機更新処理(病院棟11F研究室)6,393千円、病院棟高圧気中閉閉器更新工事1,252千円、病院棟屋上 航空障害灯更新工事75千円、動物実験施設改修導入ロスチャータードア更新工事554千円、6階及び10階工事、バーナー・エンジン追加135千円によるものです。

注2) 構築物の当期増加額は、清水校舎侵入路法面補修工事3,755千円、職員駐車場フェンス工事513千円によるものです。

注3) 工具器具備品の当期増加額は、附属病院制御・非常灯用直流通電装置更新工事21,384千円、島津 微小硬度計 HMV-G21ST2,030千円、ロスビートダイヤモンドホイール他1,740千円、解剖棟屍体貯蔵室冷凍機更新工事1,261千円、硬水軟化装置FS-240型更新工事1,242千円、温・冷型痛覚計 UDH-300 1,140千円、接触角計及び解折用ノートPC 1,114千円、口臭測定器 オーラルクロマ854千円、iMarkマイクログレノリダー-解折ソフトウェアシステム637千円、3Dプリンター一式615千円、ラーニングモニターPC 1,114千円、口臭測定器 MDF-DC200V-PJ 超低温フリーザー-561千円、図書館ネットワーク管理システム33,494千円、図書館ネットワークリアルタイムアクセスパソコン6,411千円、Blade 工具器具備品の当期減少額は、CBT対応コンピュータ機器及びネットワーク管理システム33,494千円、図書館ネットワークリアルタイムアクセスパソコン6,411千円、Blade サーバレガシ-メール・Web-外部グループ2,225千円によるものです。

注4) (ハードウェア)有形固定資産の当期増加額は、電子カルテシステム(ハードウェア)22,305千円、放射線部門システム(ハードウェア)14,144千円、臨床検査部門システム(ハードウェア)3,880千円、基幹仮想サーバ群機器増設及び追加構築業務一式3,572千円、附属図書館システム(ハードウェア)7,864千円、全身麻酔システム4,590千円、遺伝子実験装置QuantStudio3リアルタイムシステム一式3,564千円、術中超音波画像撮影装置3,402千円、超音波診断装置3,186千円の購入によるものです。

注5) 図書の当期増加額は、購入1,788千円、現物寄附717千円及び科研費寄附53千円によるものです。図書の当期減少額は、除却図書1,577千円によるものです。

注6) ソフトウェアの当期増加額は、ペリナビゲーション連携1,792千円の購入によるものです。

注7) リース資産(無形固定資産)の当期増加額は、電子カルテシステム(ソフトウェア)61,446千円、放射線部門システム(ソフトウェア)30,135千円、附属図書館システム(ソフトウェア)18,811千円、臨床検査部門システム4,219千円の購入によるものです。

注8) ソフトウェアの当期減少額は、除却図書1,577千円によるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
たな卸資産	1,457	-	-	7	-	1,450	
医薬品及び診療材料	13,134	174,053	-	172,985	249	13,952	(注)
計	14,592	174,053	-	172,993	249	15,403	

(注) 当期減少額のうち、医薬品及び診療材料の低価法適用に伴う評価損によるものです。

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7)-1 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
診療報酬自主返還引当金	-	1,784	-	-	1,784	
合計	-	1,784	-	-	1,784	

(7)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区分	貸付金等の残高		貸倒引当金の残高		摘要
	期首残高	当期増減額	期首残高	当期増減額	
未収学生納付金収入	133	▲ 133	-	-	
未収附属病院収入	142,664	22,567	165,232	3,617	4,166 (注)
その他の未収入金	15,047	▲ 4,720	10,327	-	
計	157,846	17,714	175,559	3,617	4,166

(注) 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額をもって貸倒引当金を計上しております。

(7)-3 退職給付引当金の明細

該当事項はありません。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	福岡県出資金	-	-	19,679,209	
	計	-	-	19,679,209	
資本剰余金	寄附金	-	-	22,761	
	無償譲与	-	-	59,509	
	目的積立金	390,097	6,393	-	396,490(注1)
	損益外除売却差額相当額	▲ 2,319	-	-	▲ 2,319
	計	470,048	6,393	-	476,442
資本剰余金	損益外減価償却累計額	▲ 4,355,505	▲ 537,567	-	▲ 4,893,072(注2)
	損益外減損損失累計額	▲ 21,557	-	-	▲ 21,557
	差引計	▲ 3,907,013	▲ 531,174	-	▲ 4,438,187

注1) 当期増加額は、目的積立金を財源とした特定償却資産の取得によるものです。

注2) 当期増加額は、特定償却資産の減価償却によるものです。

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11) - 1 積立金及び目的積立金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	3,202	-	-	3,202	
教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	139,496	35,892	85,563	89,825(注1)注2)	
計	142,698	35,892	85,563	93,027	

注1) 当期増加額は、平成28年度の利益処分によるものです。

注2) 当期減少額は、当該積立金の使途に沿った業務執行によるものです。

(11) - 2 目的積立金取崩しの明細

(単位:千円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	79,169 費用の発生
	計	79,169
その他	教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	6,393 固定資産の購入
	計	6,393

(12) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費	
消耗品費	42,023
管理物品費	4,816
印刷製本費	839
水道光熱費	32,967
旅費交通費	13,091
通信運搬費	1,361
賃借料	2,818
保守委託費	2,362
修繕費	566
損害保険料	143
行事費	1,492
諸会費	3,977
会議費	77
報酬・委託・手数料	16,108
奨学費	23,843
減価償却費	4,366
食料費	4
工事費	653
雑費	1,177
	<hr/>
	152,692
研究経費	
消耗品費	34,328
管理物品費	13,061
水道光熱費	50,767
旅費交通費	14,546
通信運搬費	1,722
賃借料	381
保守委託費	3,561
修繕費	1,624
諸会費	5,680
報酬・委託・手数料	26,101
減価償却費	17,756
雑費	72
	<hr/>
	169,605

診療経費			
材料費			
医薬品費	37,073		
診療材料費	135,912		
医療消耗器具備品費	74		
給食材料費	6,239		179,299
委託費			
検査委託費	5,090		
寝具委託費	641		
医事委託費	60,328		
清掃委託費	9,298		
保守委託費	32,784		
その他の委託費	102,159		210,303
設備関係費			
減価償却費	69,229		
修繕費	22,897		
機器保守費	41,064		
研修費	145		133,336
経費			
消耗品費	14,879		
管理物品費	2,320		
印刷製本費	1,021		
水道光熱費	75,090		
旅費交通費	1,726		
通信運搬費	2,328		
賃借料	3,332		
損害保険料	972		
諸会費	583		
報酬・委託・手数料	27,707		
職員被服費	810		
徴収不能引当金繰入額	563		
雑費	342		131,678
			654,618
教育研究支援経費			
消耗品費	23,494		
水道光熱費	3,096		
旅費交通費	1,981		
通信運搬費	99		
賃借料	618		
保守委託費	347		
広告伝費	216		
諸会費	659		
会議費	84		
報酬・委託・手数料	11,093		
減価償却費	5,862		
食料費	36		
雑費	157		47,747

受託研究費			
消耗品費	2,264		
管理物品費	469		
旅費交通費	751		
通信運搬費	3		
諸会費	214		
報酬・委託・手数料	339		4,043
役員人件費			
報酬	25,533		
賞与	8,962		
法定福利費	3,236		37,732
教職員人件費			
常勤教職員給与		1,073,678	
給料		349,864	
賞与		56,316	
退職給付費用		216,573	
法定福利費			1,696,433
非常勤教職員給与			
給料	223,319		
賞与	15,313		
法定福利費	30,559		269,192
一般管理費			
消耗品費	11,339		
管理物品費	1,400		
印刷製本費	1,947		
水道光熱費	49,067		
旅費交通費	4,354		
通信運搬費	2,541		
賃借料	4,449		
福利厚生費	262		
保守委託費	80,948		
修繕費	12,432		
損害保険料	3,684		
広告伝費	54		
会議費	36		
報酬・委託・手数料	75,654		
租税公課	7,644		
減価償却費	48,546		
諸会費	1,677		
食料費	10		
雑費	241		306,292

(13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(13)ー1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額		期末残高
			運営費 交付金収益	資産 運賃費交付金	
平成24年度	97	-	97	-	97
平成25年度	102	-	102	-	102
平成26年度	14	-	14	-	14
平成27年度	137	-	137	-	137
平成28年度	12,937	-	12,937	-	12,937
平成29年度	-	1,639,714	1,639,714	-	1,639,714
合計	13,290	1,639,714	1,653,004	-	1,653,004

注) 当期振替額の運営費交付金収益には、地方独立行政法人会計基準第79第3項の規定に基づき収益に振替えられた金額71,080千円が含まれており、当該金額は臨時利益に計上しております。

(13)ー2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	平成24年度 交付分	平成25年度 交付分	平成26年度 交付分	平成27年度 交付分	平成28年度 交付分	平成29年度 交付分	合計
費用進行基準によるもの	-	-	-	-	8,200	102,481	110,681
会計基準第79第3項による振替額(注)	97	102	14	137	4,737	65,990	71,080
合計	97	102	14	137	12,937	1,639,714	1,653,004

注) 地方独立行政法人会計基準第79第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振替えております。

(14) 地方公共団体等からの財源措置の明細
補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	建設仮勘定 員返補助金 等	当期振替額			期末残高	摘要
						資産 返 補助金等	資本 剰 余 金	長期 預 り 補 助 金等		
臨床研修費補助金	厚生労働省	直接経費	-	35,756	-	-	-	-	35,756	
課題解決型高度医療人材養成補助金	厚生労働省	直接経費	-	3,361	-	-	-	-	3,361	
地方創生推進事業補助金	厚生労働省	直接経費	-	9,136	-	-	-	-	9,136	
高齢者歯科口腔機能向上事業費補助金	福岡県	直接経費	-	9,460	-	-	-	-	9,460	
施設費補助金	福岡県	直接経費	-	21,384	-	-	-	-	21,384	
		直接経費	-	79,098	-	-	-	-	79,098	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	
合計		計	-	79,098	-	-	-	-	79,098	

(15) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	36,717	3	-
	非常勤	1,015	4	-
	計	37,732	7	-
教員	常勤	1,170,130	123	53,570
	非常勤	10,170	26	-
	計	1,180,301	149	53,570
職員	常勤	469,986	72	2,746
	非常勤	259,021	158	-
	計	729,008	230	2,746
合計	常勤	1,676,834	198	56,316
	非常勤	270,207	188	-
	計	1,947,041	386	56,316

注1) 役員に対する報酬は、公立大学法人九州歯科大学役員報酬規程に基づき算出を行っております。
 注2) 教職員の給与及び退職手当は、公立大学法人九州歯科大学職員給与規程、公立大学法人九州歯科大学教員年俸規程及び公立大学法人九州歯科大学職員退職手当規程に基づき算出を行っております。なお、退職手当は給料月額に勤続期間を勘案して算出を行っております。
 注3) 役員、教職員の支給人数には年間平均支給人数を記載しております。また、退職給付には期末時の総支給人員数を記載しております。
 注4) 報酬又は給与欄には法定福利費(250,369千円)が含まれております。
 注5) 報酬又は給与欄には委託研究費に含まれる人件費が含まれておりません。

(16) 開示すべきセグメント情報

区分	附属病院	その他	小計	(単位:千円)	
				消去又は法人共通	合計
業務費用					
業務費	1,497,568	1,534,499	3,032,067	-	3,032,067
教育経費	-	152,692	152,692	-	152,692
研究経費	-	169,605	169,605	-	169,605
診療経費	654,618	-	654,618	-	654,618
教育研究支援経費	-	47,747	47,747	-	47,747
受託研究費	-	4,043	4,043	-	4,043
人件費	842,949	1,160,409	2,003,358	-	2,003,358
一般管理費	0	306,292	306,292	-	306,292
財務費用	1,424	825	2,250	-	2,250
雑損	-	73	73	-	73
小計	1,498,992	1,841,690	3,340,683	-	3,340,683
業務収益					
運営費交付金収益	297,401	1,284,522	1,581,923	-	1,581,923
学生納付金収益	-	475,880	475,880	-	475,880
附属病院収益	1,045,804	-	1,045,804	-	1,045,804
受託研究等収益	-	4,715	4,715	-	4,715
補助金等収益	35,756	21,958	57,714	-	57,714
寄附金収益	-	20,720	20,720	-	20,720
資産見返負債戻入	14,507	42,308	56,816	-	56,816
財務収益	1	17	18	-	18
雑益	7,582	38,862	46,444	-	46,444
小計	1,401,053	1,888,986	3,290,039	-	3,290,039
業務損益	▲ 97,939	47,295	▲ 50,643	-	▲ 50,643
土地	-	2,031,417	2,031,417	-	2,031,417
建物	7,261,109	5,616,903	12,878,012	-	12,878,012
構築物	250	283,410	283,660	-	283,660
その他	368,276	443,113	811,389	585,160	1,396,550
附属資産	7,629,635	8,374,845	16,004,481	585,160	16,589,641

注1)セグメント区分は、業務内容に応じて区分しております。

注2)附属資産のうち「消去又は法人共通」は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その内容は現金及び預金585,160千円です。

注3)目的積立金取り崩しを財源とする費用は、附属病院78,543千円、その他626千円であります。

注4)各セグメント別の損益外減価償却相当額、並びに引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額は次のとおり
(単位:千円)

区分	附属病院	その他	(単位:千円)	
			合計	
損益外減価償却相当額	-	537,567	537,567	
引当外賞与増加見積額	718	3,095	3,813	
引当外退職給付増加見積額	1,209	▲ 109,095	▲ 107,885	

注5)人件費の配分方法について

附属病院の人件費は、セグメントで発生した額および附属病院における教員の勤務実態に基づいた診療時間に係る人件費を加算しております

注6)運営費交付金収益の配分方法について

運営費交付金の交付基準を考慮した方法で算定しております。

(17) 寄附金の明細

(単位:千円)

区分	当期受入額	件数	摘要
附属病院	-	-	
その他	29,303	394注)	
合計	29,303	394	

注)当期受入額は、固定資産5,776千円(5件)、管理物品費4,800千円(24件)及び図書770千円(312件)の現物寄附を含んでおります。

「九州歯科大学基金」

(単位:千円)

区分	当期受入額	件数	摘要
九州歯科大学基金	855	34注)	
合計	855	34	

注)「当期受入額」及び「件数」は、寄附金の明細「当期受入額」及び「件数」に含まれております。

(18) 受託研究の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
附属病院	-	-	-	-
その他	1,699	1,990	2,388	1,300
合計	1,699	1,990	2,388	1,300

(19) 共同研究の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
附属病院	-	-	-	-
その他	3,191	3,600	2,326	4,464
合計	3,191	3,600	2,326	4,464

(20) 受託事業等の明細

該当事項はありません。

(21) 科学研究費補助金等の明細

(単位:千円)

種目	当期受入額	件数	摘要
日本学術研究会 科学研究費補助金・基礎研究B	(8,550) 2,805	(4) 4	
日本学術研究会 科学研究費補助金・基礎研究C	(44,555) 13,366	(39) 39	
日本学術研究会 科学研究費補助金・挑戦萌芽 科学研究費補助金	(2,700) 810	(3) 3	
日本学術研究会 科学研究費補助金・若手B	(18,331) 5,499	(18) 18	
日本学術研究会 科学研究費補助金(研究スタート)	(1,600) 480	(2) 2	
日本学術研究会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究A	(200) 60	(1) 1	
日本学術研究会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究B	(1,120) 336	(5) 5	
日本学術研究会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	(1,160) 348	(20) 20	
日本学術研究会 科学研究費補助金(分担金)・挑戦萌芽	(300) 90	(3) 3	
日本学術研究会 科学研究費補助金 特別研究員奨励費	(1,100) -	(1) -	
合計	(79,617) 23,795	(96) 95	

注) 上段()内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

①現金及び預金

(単位:千円)

区分	金額	摘要
現金	1,027	小口現金(100千円)及びびつり銭現金 (100千円)を含む
普通預金	584,133	
合計	585,160	

②未払金

(単位:千円)

区分	金額	摘要
人件費	74,601	退職給付費用(75,243千円)を含む
固定資産	7,347	
その他	146,836	
合計	228,785	

公告

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定に基づき、公立大学法人福岡女子大学平成29年度財務諸表について、次のとおり公告します。

平成30年10月2日

公立大学法人福岡女子大学
理事長 梶山 千里

貸借対照表
(平成30年3月31日)

(単位:千円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		3,191,665	
建物	10,618,054		
減価償却累計額	▲ 912,723	9,705,331	
構築物	202,157		
減価償却累計額	▲ 43,806	158,350	
工具器具備品	1,052,426		
減価償却累計額	▲ 743,064	309,362	
図書		706,810	
美術品		10,400	
有形固定資産合計		<u>14,081,920</u>	
2 無形固定資産			14,107,606
ソフトウェア		25,538	
電話加入権		147	
無形固定資産合計		<u>25,685</u>	
固定資産合計			<u>14,107,606</u>
II 流動資産			
現金及び預金		564,381	
未収学生納付金収入	5,134		
徴収不能引当金	▲ 3,036	2,098	
その他の未収入金	9,671		
徴収不能引当金	▲ 1,257	8,414	
前払費用		30	
たな卸資産		446	
流動資産合計		<u>575,370</u>	
資産合計			<u><u>14,682,977</u></u>

貸借対照表
(平成30年3月31日)

(単位:千円)

負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	282,036	
資産見返補助金等	312,820	
資産見返寄附金	17,202	
資産見返物品受贈額	1,256,163	
長期リース債務	<u>38,937</u>	
固定負債合計		1,295,100
II 流動負債		
寄附金債務	159,907	
前受受託研究費等	3,812	
預り科学研究費補助金等	21,230	
未払金	144,542	
未払消費税等	503	
前受金	2,046	
預り金	11,277	
リース債務	<u>28,551</u>	
流動負債合計		<u>371,872</u>
負債合計		1,666,973
純資産の部		
I 資本金		
地方公共団体出資金	<u>13,642,802</u>	
資本金合計		13,642,802
II 資本剰余金		
資本剰余金	10,472	
損益外減価償却累計額(▲)	<u>▲ 866,177</u>	
資本剰余金合計		<u>▲ 855,705</u>
III 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金	106,415	
目的積立金	47,440	
積立金	900	
当期未処分利益	74,150	
(うち当期総利益)	<u>(74,150)</u>	
利益剰余金合計		<u>228,906</u>
純資産合計		<u>13,016,004</u>
負債純資産合計		<u><u>14,682,977</u></u>

損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:千円)

経常費用		
業務費		
教育経費	378,608	
研究経費	234,761	
教育研究支援経費	71,591	
受託研究費	9,266	
受託事業費	5,544	
役員人件費	36,399	
教員人件費	945,873	
職員人件費	304,858	1,986,903
一般管理費		163,218
財務費用		
支払利息	4,196	4,196
経常費用合計		2,154,319
経常収益		
運営費交付金収益		1,138,888
授業料収益		535,585
入学金収益		97,454
検定料収益		16,253
受託研究等収益		
その他の団体からの受託研究等収益	9,334	9,334
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	5,544	5,544
補助金収益		67,362
寄附金収益		10,280
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	19,169	
資産見返補助金等戻入	117,108	
資産見返寄附金戻入	4,241	
資産見返物品受贈額戻入	10,169	150,688
財務収益		
受取利息	12	
延滞金	262	
その他の財務収益	26	301
雑益		
財産貸付料収益	72,462	
手数料収益	256	
間接経費収入	12,350	
その他の雑益	22,188	107,257
経常収益合計		2,138,949
経常損失		15,370
臨時利益		
運営費交付金収益		5,517
当期純損失		9,853
目的積立金取崩額		84,003
当期総利益		74,150

キャッシュ・フロー計算書
 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:千円)	
区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 522,822
人件費支出	▲ 1,387,265
その他の業務支出	▲ 170,583
運営費交付金収入	1,141,371
授業料収入	520,115
入学金収入	84,930
検定料収入	16,253
受託研究等収入	6,362
受託事業等収入	6,621
補助金等収入	101,463
寄附金収入	18,282
その他の収入	106,786
預り科学研究費補助金等の純増減額	14,244
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 64,241
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 33,965
無形固定資産の取得による支出	▲ 19,617
小計	▲ 53,582
利息及び配当金の受取額	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 53,570
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	▲ 27,037
小計	▲ 27,037
利息の支払額	▲ 4,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 31,234
IV 資金減少額	149,046
V 資金期首残高	713,427
VI 資金期末残高	564,381

利益の処分に関する書類

(単位:円)	
科 目	金 額
I 当期末処分利益 当期総利益	74,150,339
II 積立金振替額 前中期目標期間繰越積立金 教育研究等改善目的積立金	153,856,252 106,415,312 47,440,940
III 利益処分額 積立金	<u>228,006,591</u>

行政サービス実施コスト計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:千円)

科目	金額
I 業務費用	
(1) 損益計算書上の費用	
業務費	1,986,903
一般管理費	163,218
財務費用	<u>4,196</u>
	2,154,319
(2) (控除)自己収入等	
授業料収益	▲ 535,585
入学生料収益	▲ 97,454
検定料収益	▲ 16,253
受託研究等収益	▲ 9,334
受託事業等収益	▲ 5,544
寄附金収益	▲ 10,280
資産見返運営費交付金等戻入	▲ 19,169
資産見返寄附金戻入	▲ 4,241
財務収益	▲ 301
雑益	▲ 107,257
	<u>▲ 805,421</u>
業務費用合計	1,348,898
II 損益外減価償却相当額	241,267
III 引当外賞与増加見積額	▲ 1,088
IV 引当外退職給付増加見積額	90,195
V 機会費用	
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	3,920
地方公共団体出資の機会費用	<u>5,563</u>
VI 行政サービス実施コスト	<u>1,688,757</u>

注 記 事 項

I 重要な会計方針

- 1 当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（平成29年3月31日総務省告示第117号改訂）」及び「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成29年5月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会）を適用しております。
- 2 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準原則として期間進行基準を採用しております。なお、退職一時金、特別交付金のうちの特別経費については、費用進行基準を採用しております。
- 3 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～47年
構築物	5～45年
工具器具備品	2～10年

なお、受託研究等収入により購入の資産については、当該受託研究期間を耐用年数としております。また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）の減価償却相当額については、財産的基礎の減少と考えるべきことから損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 徴収不能引当金の計上基準
債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金の計上基準
賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。
 - (3) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
- 5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成30年3月末利回りを参考に、0.045%で計算しております。
- 6 リース取引についての会計処理
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。
- 7 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税等の会計処理方法は、税込方式によりしております。
- 8 財務諸表及び附属明細書の表示単位
千円未満切り捨てにより作成しております。ただし、利益の処分に關する書類については円単位で表示しております。

II 貸借対照表関係

- 1 賞与引当金の見積額
運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、82,175千円です。
- 2 退職給付引当金の見積額
運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、368,516千円です。

III 損益計算書関係

該当事項はありません。

IV キャッシュ・フロー計算書関係

- 1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

平成30年3月31日

現金及び預金 564,381千円

資金期末残高 564,381千円

- 2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

V 行政サービス実施コスト計算書関係

- 1 引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の対象
引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の対象の中には、福岡県からの派遣職員に係るものが以下のとおり含まれております。

- ・引当外賞与増加見積額のうち派遣職員に係る額 1,217千円
- ・引当外退職給付増加見積額のうち派遣職員に係る額 16,897千円

VI 金融商品に関する事項

- 1 金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については預金に限定し実施しております。
資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づいておりませんが、債・社債及び株式等は保有しておりません。

- 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額 (*)
(1) 現金及び預金	564,381	564,381	—
(2) 未払金	(144,542)	(144,542)	—

(*) 負債で表示されるものについては、() で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

VII 減損会計関係

該当事項はありません。

VIII 重要な債務負担関係

該当事項はありません。

IX 不要財産に係る納付等関係

(単位：千円)

(1) 資産種類	建物	建物
(2) 資産名称	仮校舎 (D E棟)	道場 (弓道場)
(3) 帳簿価額	(1) 取得価額	238,587
	(2) 減価償却	66,009
	(3) 帳簿価額	172,578
(4) 不要財産となった理由	福岡女子大学施設整備基本計画に基づく、新校舎等の整備に伴い、既存の施設が不要となったため。	
(5) 納付の方法	現物納付	
(6) 納付額	172,578	4,748
(7) 納付が行われた年月日	平成29年7月10日	
(8) 減資額	238,587	9,690

X 重要な後発事象

該当事項はありません。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」および「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細ならびに減損損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期 末 残高	摘要
					当期 償却額	当期 損益内	当期 損益外			
有形固定資産 (特定償却資 産)	建物	1,265,500	249,254	10,451,137	866,177	-	-	-	9,584,959	注1)
	計	1,265,500	249,254	10,451,137	866,177	-	-	-	9,584,959	
有形固定資産 (特定償却資 産以外)	建物	165,783	1,134	166,917	46,546	-	-	-	120,371	
	構築物	202,157	-	202,157	43,806	6,341	-	-	158,350	
非償却資産	工具器具備品	1,043,273	9,152	1,052,426	743,064	153,388	-	-	309,362	注2)
	図書	698,266	8,544	706,810	-	-	-	-	706,810	
計	2,109,480	18,831	2,128,311	833,416	173,490	-	-	-	1,294,894	
有形固定資産 合計	土地	3,191,665	-	3,191,665	-	-	-	-	3,191,665	
	美術品	10,400	-	10,400	-	-	-	-	10,400	
計	3,202,065	-	3,202,065	-	-	-	-	-	3,202,065	
無形固定資産 (特定償却資 産以外)	土地	3,191,665	-	3,191,665	-	-	-	-	3,191,665	
	建物	9,600,674	1,266,634	10,618,054	912,723	251,668	-	-	9,705,331	
無形固定資産 合計	構築物	202,157	-	202,157	43,806	6,341	-	-	158,350	
	工具器具備品	1,043,273	9,152	1,052,426	743,064	153,388	-	-	309,362	
計	14,746,437	1,284,331	15,781,514	1,699,593	411,398	-	-	-	14,081,920	
無形固定資産 (特定償却資 産以外)	ソフト ウェア	44,800	14,520	59,320	33,782	3,969	-	-	25,538	注3)
	電話加 入権	147	-	147	-	-	-	-	147	
計	44,947	14,520	59,468	33,782	3,969	-	-	-	25,685	

当期増減額の主な要因は以下のとおりであります。

注1) 建物の当期増加額は、講義棟1,265,500千円の取得等によるものであります。また当期減少額は、仮校舎 (DE棟) 238,587千円および道場 (弓道場) 9,690千円の処分等によるものであります。

注2) 工具器具備品の当期増加額は、EnSpireモノクロメーター2,393千円、ビデオ会議システム3,996千円の購入等によるものであります。

注3) ソフトウェアの当期増加額は、セキュリティ機器構築13,602千円の購入等によるものであります。

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額	期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他			
貯蔵品	496	1,016	-	1,065	446	
計	496	1,016	-	1,065	446	

(3) 有価証券の明細

(3)ー1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(3)ー2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(6)ー1 引当金の明細

該当事項はありません。

(6)ー2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区分	貸付金等の残高		貸倒引当金の残高		摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	当期増減額	
未収学生納付金収入	5,583	▲ 449	5,134	3,214	▲ 178 3,036 注)
その他の未収入金	41,766	▲ 32,094	9,671	1,111	146 1,257 注)
計	47,349	▲ 32,543	14,805	4,326	▲ 32 4,293

注) 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額をもって貸倒引当金を計上しております。

(6)ー3 退職給付引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	12,412,012	1,265,500	34,710	13,642,802	
設立団体(福岡県)出資金					
計	12,412,012	1,265,500	34,710	13,642,802	
資本剰余金	10,472	-	-	10,472	
無償譲渡					
施設費	239,564	-	239,564	-	
県出資金	▲ 25,020	25,020	-	-	
計	225,016	25,020	239,564	10,472	
損益外減価償却累計額	▲ 696,520	▲ 241,267	▲ 71,610	▲ 866,177	
差引計	▲ 471,504	▲ 216,247	167,953	▲ 855,705	

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(10)ー1 積立金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
地方独立行政法人法第40条第3項積立金(教育研究等改善目的積立金)	126,132	5,312	84,003	47,440 注1)	
積立金	900	-	-	900	
前中期目標期間繰越積立金	106,415	-	-	106,415	
計	233,447	5,312	84,003	154,756	

注1) 当期増加額は、平成28年度に発生した当期総利益を原知事の承認を受け積立金として整理したことによるものです。

また、当期減少額は、教育研究等改善のために充当した84,003千円によるものです。

(10)ー2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	84,003	費用の発生のため

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11)-1 運営費交付金債務

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資産見返交付金	資本剰余金	
平成26年度	2,297	-	2,297	-	-	2,297
平成28年度	736	-	736	-	-	736
平成29年度	-	1,141,371	1,141,371	-	-	1,141,371
合計	3,034	1,141,371	1,144,405	-	-	1,144,405

(11)-2 運営費交付金収益

業務等区分	26年度	28年度	29年度交付分	合計
期間進行基準によるもの	-	-	906,805	906,805
費用進行基準によるもの	-	-	232,083	232,083
会計基準第79第3項による振替額	2,297	736	2,482	5,517
合計	2,297	736	1,141,371	1,144,405

(注) 地方独立行政法人会計基準第79第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振替えております。

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(12)-1 施設費の明細

該当事項はありません。

(12)-2 補助金等の明細

区分	当期交付額		当期振替額		摘要
	資産見返補助金等	法律設戻金	資本剰余金	収益計上	
大学教育再生加速事業	14,372	5	-	14,366	
海外等留学支援制度	42,010	-	-	42,010	
女性リーダー養成事業	9,654	-	-	9,654	
戦略的基盤技術高度化支援事業	1,331	-	-	1,331	
合計	67,368	5	-	67,362	

(13) 役員及び教職員の給与の明細

区分	報酬又は給与		報酬又は給与(うち退職給付)	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	34,056	3	-
	非常勤	840	4	-
	計	34,896	7	-
教職員	常勤	955,573	117	(39,559)
	非常勤	140,814	99	-
	計	1,096,388	216	(39,559)
合計	常勤	989,629	120	(39,559)
	非常勤	141,654	103	-
	計	1,131,284	223	(39,559)

(注)

- 1 役員に対する報酬は、公立大学法人福岡女子大学役員報酬規程に基づき支給しております。
- 2 教職員の給与及び退職手当は、公立大学法人福岡女子大学職員給与規程、公立大学法人福岡女子大学教員年俸規程、公立大学法人福岡女子大学職員退職手当規程、公立大学法人福岡女子大学非常勤職員等賞金規程に基づき支給しており
- 3 役員、教職員の支給人数には年間平均支給人数を記載しております。また、退職給付には総支給人員数を記載して
- 4 上記明細には受託研究等及び受託事業費等による人件費は含まれておりません。
- 5 上記明細には法定福利費が含まれておりません。

(14) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
	消耗品費	23,493
	備品費	5,226
	印刷製本費	7,641
	水道光熱費	52,699
	旅費交通費	28,208
	通信運搬費	7,146
	賃借料	8,718
	車両燃料費	18
	保守費	7,210
	修繕費	5,574
	損害保険料	1,841
	広告宣伝費	118
	行事費	9,267
	諸会費	2,328
	報酬・委託・手数料	93,581
	奨学費	105,486
	減価償却費	16,503
	雑費	3,543
		<u>378,608</u>
研究経費		
	消耗品費	22,168
	備品費	8,743
	印刷製本費	299
	水道光熱費	22,486
	旅費交通費	17,856
	通信運搬費	524
	賃借料	1,853
	車両燃料費	2
	保守費	330
	修繕費	1,836
	損害保険料	77
	諸会費	4,266
	会議費	96
	報酬・委託・手数料	48,389
	減価償却費	103,388
	雑費	2,439
		<u>234,761</u>
教育研究支援経費		
	消耗品費	1,767
	印刷製本費	1,255
	水道光熱費	4,162
	旅費交通費	191
	通信運搬費	0
	賃借料	6,366
	保守費	4,358
	修繕費	8
	諸会費	287
	報酬・委託・手数料	22,734
	減価償却費	26,947
	雑費	3,511
		<u>71,591</u>
受託研究費		
	消耗品費	4,750
	印刷製本費	42
	旅費交通費	2,000
	通信運搬費	48
	修繕費	78
	諸会費	114
	報酬・委託・手数料	1,653
	減価償却費	530
	雑費	48
		<u>9,266</u>

受託事業費	消耗品費 印刷製本費 旅費交通費 通信運搬費 賃借料 車両燃料費 損害保険料 行事費 報酬・委託・手数料 雑費	812 67 3,486 12 184 8 110 3 818 40		5,544
役員人件費	役員人件費 報酬 賞与 法定福利費	25,234 9,662 1,503		36,399
教員人件費	常勤教員人件費 給料 賞与 退職給付費用 法定福利費 非常勤教員人件費 給料	540,854 194,093 39,559 113,954	888,461	945,873
職員人件費	常勤職員人件費 給料 賞与 法定福利費 給料・プロパー 賞与・プロパー 法定福利費・プロパー 非常勤職員人件費 給料 賞与 法定福利費	77,763 26,465 15,411 58,467 18,369 11,673 75,242 8,160 13,304	208,151	304,858
一般管理費	消耗品費 備品費 印刷製本費 水道光熱費 旅費交通費 通信運搬費 賃借料 車両燃料費 福利厚生費 保守費 修繕費 損害保険料 広告宣伝費 行事費 会議費 報酬・委託・手数料 租税公課 減価償却費 諸会費 雑費	7,317 1,264 4,112 3,260 6,566 3,181 5,447 269 154 5,923 5,499 2,991 14,665 953 154 64,087 1,216 30,090 2,596 3,466		163,218

(16) 寄附金の明細

(単位:千円)	
当期受入額	件数(件)
19,025 (2,255)	6 (-)
	注)

注) 件数のうち、基金については少額雑多なため、基金ごとに1件としてカウントしております。
(-)は現物寄附によるもので、内数として記載しており、件数については種類が多岐にわたり、かつ単位が一律ではないため、記載を省略しております。

(17) 受託研究の明細

(単位:千円)		
期首残高	当期受入額	受託研究等 収益
367	3,742	4,110
		期末残高
		-

(18) 共同研究の明細

(単位:千円)		
期首残高	当期受入額	受託研究等 収益
2,085	3,669	5,224
		期末残高
		531

(19) 受託事業等の明細

(単位:千円)		
期首残高	当期受入額	受託事業等 収益
-	8,825	5,544
		期末残高
		3,281

(20) 科学研究費補助金の明細

種目	当期受入額	件数	摘要
日本学術振興会 科学研究費補助金 基盤研究A	(3,150)	6	
日本学術振興会 科学研究費補助金 基盤研究B	(6,320)	14	
日本学術振興会 科学研究費補助金 基盤研究C	(18,990)	30	
日本学術振興会 科学研究費補助金 若手研究B	(2,700)	5	
日本学術振興会 科学研究費補助金 萌芽研究	(800)	3	
日本学術振興会 科学研究費補助金 成果公開促進	(11,500)	1	
日本学術振興会 科学研究費補助金 新学術領域	(1,300)	1	
合計	(44,760)	60	
	13,428		

注) 上段()内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載しております。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21)-1 現金及び預金

区分	金額	摘要
現金	114	
普通預金	564,266	
合計	564,381	

(21)-2 未払金

区分	金額	摘要
人件費	44,846	
固定資産	18,732	
その他	80,964	
合計	144,542	

公告

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定に基づき、公立大学法人福岡県立大学平成29年度財務諸表について、次のとおり公告します。

平成30年10月2日

公立大学法人福岡県立大学
理事長 柴田 洋三郎

貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
資産の部	
I 固定資産	
1 有形固定資産	
土地	1,436,302
建物	7,390,465
減価償却累計額	▲ 2,440,263
減損損失累計額	▲ 18,924
構築物	837,755
減価償却累計額	▲ 574,171
機械装置	16,599
減価償却累計額	▲ 7,350
工具器具備品	309,292
減価償却累計額	▲ 225,924
医療用工具器具備品	43,769
減価償却累計額	▲ 42,874
図書	895
美術品	743,810
有形固定資産合計	150
2 無形固定資産	7,468,635
ソフトウェア	25,031
著作権	500
電話加入権	1,468
無形固定資産合計	26,999
3 投資その他の資産	
長期貸付金	540
敷金・保証金	50
投資その他の資産合計	590
固定資産合計	7,496,225
II 流動資産	
現金及び預金	306,107
未収学生納付金収入	1,567
徴収不能引当金	▲ 143
たな卸資産	1,624
前払費用	570
その他の未収入金	11,392
徴収不能引当金	▲ 234
その他の流動資産	11,158
流動資産合計	93
資産合計	320,978
	<u>7,817,203</u>

貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
負債の部	
I 固定負債	
資産見返負債	
資産見返運営費交付金等	208,085
資産見返補助金等	233,959
資産見返補償金	1,726
資産見返寄附金	16,477
資産見返物品受贈額	1,253,237
長期リース債務	53,719
固定負債合計	1,306,957
II 流動負債	
寄附金債務	14,486
預り科学研究費補助金等	19,333
預り金	5,440
前受金	4,118
前受収益	20
未払金	137,440
リース債務	32,191
未払消費税等	662
流動負債合計	213,693
負債合計	1,520,651
純資産の部	
I 資本金	
地方公共団体出資金	8,530,220
資本金合計	8,530,220
II 資本剰余金	
資本剰余金	64,671
損益外減価償却累計額(▲)	▲ 2,385,324
損益外減損損失累計額(▲)	▲ 18,924
資本剰余金合計	▲ 2,339,577
III 利益剰余金	
前中期目標期間繰越積立金	-
教育研究等改善目的積立金	92,472
当期未処分利益	13,436
(うち当期総利益)	(13,436)
利益剰余金合計	105,909
純資産合計	6,296,552
負債純資産合計	7,817,203

損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
経常費用	
業務費	186,973
教育経費	86,377
研究経費	39,229
教育研究支援経費	6,217
受託研究費	741
受託事業費	40,620
役員人件費	1,136,278
教員人件費	184,243
職員人件費	1,680,682
一般管理費	207,974
財務費用	2,245
支払利息	2,245
雑損	0
経常費用合計	<u>1,890,902</u>
経常収益	
運営費交付金収益	1,034,533
授業料収益	586,315
入学金収益	118,445
検定料収益	22,141
その他業務収益	1,095
受託研究等収益	6,356
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	6,356
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	972
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	972
補助金等収益	3,264
寄附金収益	2,343
資産見返負債戻入	
資産見返物品受贈額戻入	46,291
資産見返運営費交付金等戻入	4,846
資産見返香附金戻入	2,038
資産見返補助金等戻入	12,530
資産見返補償金戻入	79
財務収益	65,785
受取利息	3
延滞金	519
雑益	522
財産貸付料収益	18,436
手数料収益	3,319
間接経費収入	8,982
その他の雑益	6,051
経常収益合計	<u>1,878,566</u>
経常損失	12,336
臨時損失	
過年度損益修正損	53,320
臨時利益	
過年度損益修正益	53,320
運営費交付金収益	25,773
当期純利益	79,093
当期総利益	<u>13,436</u>
当期総利益	<u>13,436</u>

キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 245,475
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 1,354,379
	人件費支出	▲ 191,479
	その他の業務支出	1,029,585
	運営費交付金収入	570,994
	授業料収入	119,485
	入学金収入	22,141
	検定料収入	800
	受託研究等収入	1,800
	寄附金収入	2,431
	補助金等収入	▲ 525
	補助金等の精算による返還金の支出	37,055
	その他の収入	296
	預り科学研究費補助金等の純増減額	▲ 7,270
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>▲ 33,229</u>
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 548
	有形固定資産の取得による支出	▲ 55
	無形固定資産の取得による支出	▲ 33,832
	敷金・保証金の差入による支出	554
	小計	<u>▲ 33,278</u>
	利息及び配当金の受取額	▲ 31,427
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>▲ 31,427</u>
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,245
	リース債務の返済による支出	▲ 33,672
	小計	<u>▲ 33,672</u>
	利息の支払額	74,221
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>74,221</u>
IV	資金減少額	380,329
V	資金期首残高	<u>306,107</u>
VI	資金期末残高	<u><u>306,107</u></u>

利益の処分に関する書類

(単位:円)	
科 目	金 額
I 当期末処分利益 当期総利益	13,436,850
II 積立金振替額 教育研究等改善目的積立金	92,472,756
III 利益処分額 積立金	<u>105,909,606</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 業務費用	
(1) 損益計算書上の費用	
業務費	1,680,682
一般管理費	207,974
財務費用	2,245
雑損	0
臨時損失	53,320
	1,944,222
(2) (控除) 自己収入等	
授業料収益	▲ 586,315
入学金収益	▲ 118,445
検定料収益	▲ 22,141
受託研究等収益	▲ 6,356
受託事業等収益	▲ 972
寄附金収益	▲ 2,343
その他業務収益	▲ 1,095
資産見返運営費交付金等戻入	▲ 4,396
資産見返寄附金戻入	▲ 2,038
財務収益	▲ 522
雑益	▲ 27,807
臨時利益	▲ 8,372
業務費用合計	▲ 780,807
	1,163,415
II 損益外減価償却相当額	195,296
III 引当外賞与増加見積額	5,597
IV 引当外退職給付増加見積額	32,584
V 機会費用	
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	8
地方公共団体出資の機会費用	2,801
	2,809
VI 行政サービス実施コスト	1,399,703

注記事項

I 重要な会計方針

1 当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（平成29年3月31日総務省告示第117号改訂）」及び「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成29年5月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会）」を適用しております。

2 運営費交付金収益及び受業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職手当及び特別交付金のうち特別の経費については、費用進行基準を採用しております。

3 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～44年
構築物	3～47年
工具器具備品	1～14年

なお、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）の減価償却相当額については、財務的基礎の減少と考えるべきであることから損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 徴収不能引当金の計上基準

債権の回収不能による損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

(3) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

- 5 たな卸資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産（貯蔵品） 評価基準：低価格法 評価方法：最終仕入原価法
- 6 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
福岡県河川流水占用料等徴収条例を参考に計算しております。
- (2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成30年3月末利回りを参考に、0.045%で計算しております。
- 7 リース取引の会計処理
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によりております。
- 8 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によりております。
- 9 財務諸表及び附属明細書の表示単位
利益の処分に關する書類を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示してあります。
- II 貸借対照表関係
- 1 賞与引当金の見積額
運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、83,317千円です。
- 2 退職給付引当金の見積額
運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、534,531千円です。
- III 損益計算書関係
- 1 過年度損益修正益の計上
資産見返額の修正 53,320千円
- 2 過年度損益修正損の計上
図書過大計上額の修正 47,359千円
資産見返額の修正 5,960千円
- IV キャッシュ・フロー計算書関係
- 1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
平成30年3月31日
現金及び預金 306,107千円
資本金期末残高 306,107千円

2 重要な非資金取引の内容

- (1) ファイナンス・リースによる資産の取得 45,877千円
 (2) 現物寄附による資産・消耗品等の取得 4,442千円

V 行政サービス実施コスト計算書関係

- 1 引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の対象
 引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の中には、福岡県からの派遣職員に係るものが以下のとおり含まれております。

- ・引当外賞与増加見積額のうち派遣職員に係る額 388千円
 ・引当外退職給付増加見積額のうち派遣職員に係る額 9,381千円

2 機会費用の内訳

- 設立団体に係る額 2,801千円

VI 金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金等に限定しております。

資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づき実施しておりますが、公債・社債及び株式等は保有しておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額 (*)
(1) 現金及び預金	306,107	306,107	—
(2) 未払金	(137,440)	(137,440)	—

(*) 負債で表示されているものについては、() で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

VII 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当法人は、福岡県田川市において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

VIII 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

IX 重要な後発事象

該当する事項はありません。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費〔第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理〕による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期 末 残高	摘要
					当期償却額	当期累計額	当期損益内	当期損益外		
建物	273,488	1,684	-	275,173	56,252	9,679	-	-	218,920	
構築物	837,755	-	-	837,755	574,171	48,052	-	-	263,583	
機械装置	16,599	-	-	16,599	7,350	1,782	-	-	9,248	
工具器具備品	264,704	38,647	-	303,352	224,610	26,943	-	-	78,742	注1)
医療用工具器具備品	43,179	589	-	43,769	42,874	117	-	-	895	
図書	780,121	12,529	48,840	743,810	-	-	-	-	743,810	注2)
計	2,215,848	53,451	48,840	2,220,460	905,259	86,576	-	-	1,315,200	
建物	7,096,357	18,934	-	7,115,291	2,384,010	194,310	18,924	-	4,712,357	注3)
工具器具備品	5,940	-	-	5,940	1,314	986	-	-	4,625	
計	7,102,297	18,934	-	7,121,231	2,385,324	195,296	18,924	-	4,716,982	
土地	1,436,302	-	-	1,436,302	-	-	-	-	1,436,302	
美術品	150	0	-	150	-	-	-	-	150	
計	1,436,452	0	-	1,436,452	-	-	-	-	1,436,452	
土地	1,436,302	-	-	1,436,302	-	-	-	-	1,436,302	
建物	7,369,846	20,619	-	7,390,465	2,440,263	203,990	18,924	-	4,931,278	
構築物	837,755	-	-	837,755	574,171	48,052	-	-	263,583	
機械装置	16,599	-	-	16,599	7,350	1,782	-	-	9,248	
工具器具備品	270,644	38,647	-	309,292	225,924	27,929	-	-	83,367	
医療用工具器具備品	43,179	589	-	43,769	42,874	117	-	-	895	
図書	780,121	12,529	48,840	743,810	-	-	-	-	743,810	
美術品	150	0	-	150	-	-	-	-	150	
計	10,754,598	72,386	48,840	10,778,144	3,290,584	281,872	18,924	-	7,468,635	
ソフトウェア	94,159	9,130	-	103,289	78,258	10,139	-	-	25,031	注4)
著作権	500	-	-	500	-	-	-	-	500	
電話加入権	1,468	-	-	1,468	-	-	-	-	1,468	
計	96,127	9,130	-	105,258	78,258	10,139	-	-	26,999	
長期貸付金	-	600	60	540	-	-	-	-	540	
敷金・保証金	25	55	30	50	-	-	-	-	50	
計	25	655	90	590	-	-	-	-	590	

注1) 当期増加額は主にリースによる学内LANシステム(36,747千円)の取得によるものです。

注2) 当期減少額には過年度補正分(47,359千円)が含まれております。

注3) 当期増加額は主に国際交流寮(18,934千円)の取得によるものです。

注4) 当期増加額は主にリースによる学内LANシステム(9,130千円)の取得によるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	1,283	1,615	-	1,274	-	1,624	
計	1,283	1,615	-	1,274	-	1,624	

(3) 有価証券の明細
 (3)ー1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(3)ー2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
特別奨学金	-	600	-	-	600	注)
計	-	600	-	-	600	

注) 期末残高には、一年以内に回収期日をむかえるため流動資産に振り替えた金額60千円を含みます。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7)ー1 引当金の明細

該当事項はありません。

(7)ー2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区分	貸付金等の残高		貸倒引当金の残高		摘要
	期首残高	当期増減額	期首残高	当期増減額	
未収学生納付金収入	2,018	▲ 450	1,567	-	▲ 143 注)
その他の未収入金	5,151	6,240	11,392	▲ 90	▲ 234 注)
計	7,170	5,789	12,960	▲ 287	▲ 377

注) 貸倒懸念債権等の特定債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(7)ー3 退職給付引当金の明細

該当事項はありません。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
設立団体(福岡県) 出資金	8,530,220	-	-	8,530,220	
計	8,530,220	-	-	8,530,220	
目的積立金	47,384	18,934	-	66,319	注1
無償譲与	1,468	-	-	1,468	
寄附金等	150	0	-	150	注2
資本剰余金					
設立団体(福岡県) 出資金	▲ 3,265	-	-	▲ 3,265	
計	45,737	18,934	-	64,671	
損益外減価償却 累計	▲ 2,190,028	▲ 195,296	-	▲ 2,385,324	
損益外減損損失 累計	▲ 18,924	-	-	▲ 18,924	
差引計	▲ 2,163,215	▲ 176,361	-	▲ 2,339,577	

注1 当期増加額は、目的積立金により固定資産を取得したことによるものであります。

注2 当期増加額は、寄附により非償却資産を取得したことによるものであります。

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11)-1 積立金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
地方独立行政法人法第 40条第3項積立金(教育研 究等改善目的積立金)	110,415	992	18,934	92,472	注)
計	110,415	992	18,934	92,472	

注) 当期増加額は、平成28年度に発生した当期総利益を県知事の承認を受けて積立金として整理したことによるものです。
また、当期減少額は中期目標期間の教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当したものであります。

(11)-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

区分		金額	適用
その他	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	18,934	資産の取得による
計		18,934	

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1 運営費交付金債務の明細

(単位:千円)

交付 年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産戻 運営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成24年度	904	-	904	-	-	904	-
平成25年度	1,107	-	1,107	-	-	1,107	-
平成26年度	604	-	604	-	-	604	-
平成27年度	17,646	-	17,646	-	-	17,646	-
平成28年度	10,459	-	10,459	-	-	10,459	-
平成29年度	-	1,029,585	1,029,585	-	-	1,029,585	-
合 計	30,721	1,029,585	1,060,306	-	-	1,060,306	-

注) 当期振替額の運営費交付金収益には、地方独立行政法人会計基準注55第3項の規定に基づき、臨時利益に計上した金額25,773千円が含まれております。

(12)-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	24年度 交付分	25年度 交付分	26年度 交付分	27年度 交付分	28年度 交付分	29年度 交付分	合計
期間進行基準によるもの	-	-	-	-	-	944,601	944,601
費用進行基準によるもの	-	-	-	13,635	7,977	68,318	89,931
会計基準第79条第3項による振替額	904	1,107	604	4,010	2,481	16,664	25,773
合 計	904	1,107	604	17,646	10,459	1,029,585	1,060,306

注) 地方独立行政法人会計基準第79条第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えております。

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細
(13)-1 特定施設費の明細

該当事項はありません。

(13)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

区分	当期 交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘 定見返補 助金等	資産見返 補助金等	資本剰余 金	長期預り 補助金等	収益計上	
世界に打って出る若者 育成事業補助金	1,200	-	-	-	-	1,200	
公開講座補助金	300	-	-	-	-	300	
看護職員専門分野研 修事業費補助金	1,764	-	-	-	-	1,764	
合計	3,264	-	-	-	-	3,264	

(14) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円,人)

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常勤	39,979	3	-
	非常勤	641	4	-
	計	40,620	7	-
教 職 員	常勤	1,164,648	133	44,505
	非常勤	111,367	90	-
	計	1,276,016	223	44,505
合計	常勤	1,204,628	136	44,505
	非常勤	112,008	94	-
	計	1,316,637	230	44,505

注)

- 役員に対する報酬は、公立大学法人福岡県立大学役員報酬規程に基づき算出されます。
- 教職員の給与及び退職手当は、公立大学法人福岡県立大学職員給与規程、公立大学法人福岡県立大学
教員年俸規程及び公立大学法人福岡県立大学非常勤職員等賃金規程に基づき算出されます。なお、退職手
当は給料月額に勤続期間を勘案して算出されます。
- 役員、教職員の支給人数には年間平均支給人員数を記載しております。また、退職給付には総支給人員数
を記載しております。
- 報酬又は給与欄には法定福利費(168,616千円)が含まれております。

(15) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

		(単位:千円)	
教育経費	22,496	受託事業費	209
消耗品費	4,172	消耗品費	99
印刷製本費	13,987	印刷製本費	260
水道光熱費	15,058	旅費交通費	53
旅費交通費	18,246	通信運搬費	11
通信運搬費	2,325	諸会費	2
貸借料	5,459	報酬・委託・手数料	69
車両燃料費	1	租税公課	35
福利厚生費	4,114		741
保守費	3,603		
修繕費	1,004	役員人件費	
損害保険料	175	常勤役員人件費	27,590
広告宣伝費	810	報酬	8,962
行事費	556	賞与	3,426
会議費	61	法定福利費	39,979
報酬・委託・手数料	42,931	非常勤役員人件費	
奨学費	32,217	報酬	641
減価償却費	18,865		40,620
徴収不能引当金繰入額	90		
雑費	175		
諸会費	619		
	186,973		
研究経費	28,372	教員人件費	
消耗品費	5,768	常勤教員人件費	650,196
印刷製本費	2,303	給料	231,310
水道光熱費	3,454	賞与	44,006
旅費交通費	14,848	退職給付費用	136,568
通信運搬費	2,231	法定福利費	1,062,081
貸借料	578	非常勤教員人件費	
福利厚生費	5	給料	65,470
修繕費	102	賞与	3,898
損害保険料	63	法定福利費	4,828
行事費	23		74,197
会議費	30		1,136,278
報酬・委託・手数料	9,397	職員人件費	
減価償却費	13,261	常勤職員給与	96,632
雑費	5,909	給料	30,867
租税公課	23	賞与	498
	1	退職給付費用	19,074
	86,377	法定福利費	147,073
教育研究支援経費		非常勤職員給与	
消耗品費	2,253	給料	25,962
水道光熱費	3,903	賞与	6,490
旅費交通費	142	法定福利費	4,718
通信運搬費	139		37,170
貸借料	2,626		184,243
報酬・委託・手数料	22,377	一般管理費	
減価償却費	5,719	消耗品費	5,925
雑費	324	備品費	1,724
諸会費	263	印刷製本費	537
図書費	1,480	水道光熱費	15,403
	39,229	旅費交通費	2,039
		通信運搬費	1,653
		貸借料	2,325
		福利厚生費	1,371
		保守費	29,137
		修繕費	15,178
		損害保険料	1,194
		会議費	36
		報酬・委託・手数料	68,386
		租税公課	967
		減価償却費	58,868
		雑費	45
		食糧費	56
		工事費	321
		諸会費	2,802
			207,974

(17) 寄附金の明細

(単位:千円)			
区分	当期受入額	件数(件)	摘要
	6,242	22	注)
合計	6,242	22	

注) 当期受入額には現物寄付4,442千円(19件)を含んでおります。

(18) 受託研究の明細

(単位:千円)				
区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
	-	6,356	6,356	-
合計	-	6,356	6,356	-

(19) 共同研究の明細

該当事項はありません。

(20) 受託事業等の明細

(単位:千円)				
区分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
	-	972	972	-
合計	-	972	972	-

(21) 科学研究費補助金等の明細

(単位:千円)			
種目	当期受入額	件数	摘要
基盤研究B	1,772 (6,423)	11	
基盤研究C	4,786 (22,472)	31	
若手研究B	1,910 (8,539)	9	
挑戦的萌芽研究	212 (1,612)	3	
研究活動スタート支援	300 (924)	1	
厚生労働省	0 (800)	1	
合計	8,982 (40,771)	56	

注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

①現金及び預金

(単位:千円)

区分	金額	摘要
現金	-	
普通預金	222,442	
その他の預金	83,664	
合計	306,107	

②資産見返物品受贈額の明細

(単位:千円)

区分	金額	摘要
構築物に係る分	240,331	
医療用器具器具備品に係る分	0	
工具器具備品に係る分	253	
図書に係る分	552,403	
合計	792,989	

③未払金

(単位:千円)

区分	金額	摘要
人件費	58,322	
固定資産	3,085	
その他	76,032	
合計	137,440	